

○ 安全・安心で住みやすいまちづくり

(1) 災害に強いまちづくりの推進

◇ 建築物・民間鉄道施設の耐震化、密集市街地整備

(国土交通省・総務省)

【本市の提案・要望】

- 建築物の耐震化を促進するための制度拡充及び財源の確保
- 民間鉄道施設の耐震化を促進するための制度拡充及び財源の確保
- 密集市街地整備を推進するための制度拡充及び財源の確保

【現状・課題】

- 平成 30 年 6 月に発生した大阪府北部地震では、大阪市内で震度 6 弱を観測し、今後も南海トラフ巨大地震や直下型地震の発生が危惧され、甚大な被害が想定されている。平成 28 年に発生した熊本地震では、新耐震基準以前に建築された住宅や、鉄道施設等が大きな被害を受けており、住宅の倒壊防止をはじめ、多数の市民が利用する建築物・鉄道の耐震性や、密集市街地の防災性を高めることの重要性が再認識されたところであり、建築物・民間鉄道施設の耐震化や、密集市街地の整備に着実かつ早急に取り組む必要がある。

(建築物の耐震化の促進)

- 民間住宅の耐震化を促進するとともに、東日本大震災における吊り天井の脱落被害を踏まえ、市設建築物の吊り天井脱落対策の着実な推進を図る必要がある。
- そのため、社会資本整備総合交付金の基幹事業である「住宅・建築物安全ストック形成事業」における民間住宅の耐震改修費補助の要件緩和及び市設建築物の天井の耐震改修に関する対象建築物に係る要件緩和、補助対象限度額の撤廃、補助率の引き上げが可能となるよう、制度拡充及び財源の確保が必要である。

(民間鉄道施設の耐震化の促進)

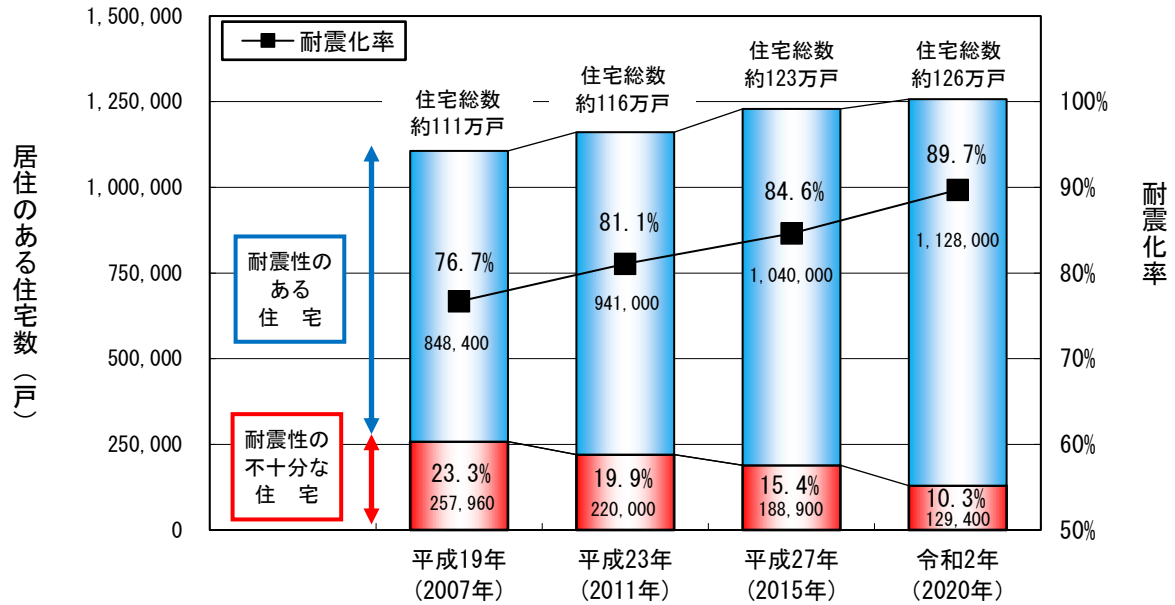
- 民間鉄道事業者が国の基準に基づき行う鉄道施設の耐震化の完了に向けて、国が定める整備目標年度の延長、及び民間鉄道施設の耐震改修費補助に係る地方負担額への起債充当を可能とする制度拡充、並びに財源の確保が必要である。

(密集市街地整備の推進)

- 国は住生活基本計画において、「地震時等に著しく危険な密集市街地」を令和 12 年度までにおおむね解消することを目標としており、大阪市には、この密集市街地に該当する約 640ha をはじめ、面的な災害の可能性が高い密集市街地が約 3,800ha あることから、民間老朽住宅の除却や建替えの促進を図る必要がある。
- そのため、社会資本整備総合交付金の基幹事業である「住宅市街地総合整備事業」における老朽住宅の除却や建替えに対する補助制度について、「地震時等に著しく危険な密集市街地」を含む密集市街地全体における補助率の引き上げが可能となるよう、制度拡充及び財源の確保が必要である。
- また、都市の防災骨格の形成に資する都市計画道路事業について、「密集市街地総合防災事業」における補助率の引き上げを可能とする制度拡充及び交付金制度における重点的な財源配分の復活が必要である。

担当：都市整備局・計画調整局・建設局

○民間住宅の耐震化率の推移



※「大阪市耐震改修促進計画」(令和3年3月改定)において、民間住宅の耐震化率を令和7年までに95%とする目標を定めている。

○特定鉄道等施設に係る耐震補強に関する省令の概要

耐震補強の対象・地域	耐震補強の目標年度
一日あたりの平均片道断面輸送量が1万人以上の線区の橋りょう等	令和4年度まで
一日あたりの平均乗降客数が1万人以上のターミナル駅	令和4年度まで
緊急輸送道路等と交差・並走する線区の橋りょう等	令和4年度まで

※ 首都直下地震及び南海トラフ地震で震度6弱以上が想定される地域が対象

※ 大阪市内の耐震補強進捗率：約97%(令和3年度末時点)

○「大阪市密集住宅市街地整備プログラム」に基づく整備対象地域

